

大学教職員の基礎知識 ～SDの義務化に向けて～

開催趣旨

質的転換答申→ガバナンス改革の推進→大学ポートレート→高大接続→三つのポリシーの策定、これら一連の教育政策の流れの中で大学職員は改革の担い手として位置付けられ、そのために職員の能力向上を目的としたSDの実施が義務付けられました。こうした時代背景の中、大学職員として必要な知識・技能を習得し、能力・資質の向上を目指します。

対象の目安

新任から勤続10年程度の方（対象以外の方でも参加可能）

開催日時

2018年9月6日（木） 9:30～17:00

会場

キャンパスプラザ京都

募集定員

40名（大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学優先・先着順）

※参加者が定員を大きく下回る場合、不開講となることがありますのでご了承ください。

※募集定員を超過した場合は、参加をお断りすることがあります。

参加費用

加盟大学・短期大学 3,000円

非加盟大学・短期大学 6,000円

※お支払方法等については、改めてご案内いたします。

※大学等の機関で参加費を負担される場合は各機関の窓口担当者様宛に、個人で参加費を負担される場合は、各個人様宛にご案内いたします。

申込方法

大学コンソーシアム京都ホームページの「大学職員共同研修プログラム」のページをご参照いただき、申込用紙をダウンロードの上、メール添付にてお申し込みください。

締切は2018年7月27日（金）です。

URL <http://consortium.or.jp/>[トップページ→高等教育関係の方へ→大学職員共同研修プログラム]

e-mail sd@consortium.or.jp

研修プログラム

◆アイスブレイク【グループセッション(15分)】

- ・頭と口の回転を良くするために
- ・グループ内のコミュニケーションを活発にするために

◆本日のプログラムと趣旨【説明(5分)】

- ・何故、大学改革が必要なのか、大学職員の役割とは
- ・プログラム進行の説明

◆近年の高等教育政策【講義(80分)】

- ・質的転換答申→ガバナンス改革の推進→大学ポートレート→高大接続→三つのポリシーの策定など近年の高等教育政策の流れ
- ・定員管理の厳格化と定員抑制政策、中教審将来構想部会の概要、専門職大学の設置申請状況

◆教育関係法令【講義(80分)】

- ・学校教育法、大学設置基準、私立学校法、私立学校振興助成法の概要
- ・学校教育法26年改正、私立学校法16年・26年改正について

◆私立大学等の入学者数等の動向【講義(30分)】

- ・18歳人口の推移、国公立大学・短期大学の都道府県別入学者数等
- ・私立大学・短期大学入学志願動向(H30)の概要

◆「今日の私学財政(私学事業団)」の読み方と財務分析手法【講義(50分)】

- ・改正学校法人会計基準と財務三表(S54～H26・28)の読み方
- ・各種財務比率(H28)、経営判断指標等を使用した財務分析手法

◆補助金と教育改革支援【講義(30分)】

- ・私立大学等経常費補助金の概要
- ・大学教育改革の支援補助の概要

◆五つの講義を基に課題とその解決策を考える【グループワーク、発表(90分)】

- ・グループ内での意見統一と発表用模造紙作成
- ・グループ別に発表し、意見交換と講師からのコメント

※ () の時間は目安です。

※研修では、「SDのための速解 大学教職員の基礎知識～平成30年度改訂版～」を教材として使用しますので、参加者は必ず持参してください。

講師

大正大学人間学部教育人間学科 教授
エンロールメント・マネジメント研究所 副所長
地域創生学部 参与 山本 雅淑 氏